

これって「いじめ」？

2025・6・4 重枝 一郎

本年度も福岡市から「いじめ」についての研修を頼まれた。夏休みに福岡市の小中高の教員対象に行く。先着80名の講座になる。昨年度も同様に依頼されて研修を行ったのだが、最初リモート研修でお願いされた。それは断固拒否。結局、対面とのハイブリットになった。本年度は対面のみである（笑）。おそらく研修の参加者は、指導ネタを手に入れたと思っている。だが私はマインドにこだわる。マインドさえつくれば、先生方の実践能力は高いと思うからである。

さて、いじめ問題を考えるとき、私が一番大切にしているのは「想像力」と「共感力」である。この2つの力は、社会で活躍する力につながる。「想像力」においては、かっこいい大人になるための自分の美学を持たせたい。これには、「教師の語り」が重要になる。自分はいかにありたい、こういう人にはなりたくないという生き方・あり方(Being)の美学を教師自らが語る。これは196号で書いた3つのニーズの「理想化ニーズ」につながる。生徒があこがれを持つのは、技術的なことだけでなく、人間性の部分が大きい。特に学年歴が上がるにつれそれは強くなる。また、「共感力」においては、「異質のたし算」が人を成長させることを実感させたい。つまり、まずは「受け入れる力」の大切さを教える。

このいじめ問題は、2017・18年あたりに社会的関心が高まった時期がある。いじめ防止対策推進法の運用のガイドライン改定について話題となり、いじめの件数が急増した時である。また、その後「スクールロイヤー」を試験的に配置する等の話題もあった。これはTVでドラマ化されたりもした。

私が聞いた話では、実際のスクールロイヤーは、学校現場での教育と法律が相容れないことを実感として語っている。スクールロイヤーが言うには、「私たちは、いじめの予防は困難だが、適切な解決の助言役にはなれる。ただ、その助言は法律としての話になる。教育現場の日常の助けになるのか難しい」と。それを下のようなケースで例えた。

高校生のA君は、同じクラスのBさんに対し、「好きなので付き合ってほしい」と告白したが、BさんはA君のことが好きではなかったため、すぐに断った。これに傷ついたA君は次の日から学校に来られなくなってしまった。

この事案の解決方法を先生方ならどうする？

「思春期あるあるなので、そっとしておく」「担任が家庭に連絡してA君と話す」

「A君とBさんから事情を聞いて、担任で解決する」

このあたりが一般的な感覚になる。しかし、スクールロイヤーとしての助言は、「A君はいじめの被害者で、Bさんは加害者になるので、A君には支援、Bさんには指導をし、校内に設置されているいじめ防止対策委員会に報告し、さらに学校は設置者（教育委員会、学校法人など）に報告しなくてはならない」になる。この常軌を逸した対応をしなければならないのは、いじめ防止対策推進法の「いじめ」の定義があるからである。被害者の主観のみで、誰でもいじめの加害者になってしまうという点は、生徒にとっても保護者にとっても大変なリスクになる。杓子定規に法律を適用すると、かえって生徒が苦しむことになる。

私は、人は寛容な人の中で育てられると、忍耐強くなると思っている。この寛容さを守るためには、朝の礼拝だけでない、授業等での教師の語りは重要である。

【HR例】「哲学対話」

例えば、「なぜいじめはなくなるのか」、「なぜ勉強しなくてはならないのか」「幸せとは何か」などをテーマに対話する。正解はない対話を重ねると「相互尊重の精神」を育み、「納得解」を見出そうとする。特に中学生年代は実は人生において一番哲学者になる時期といわれる。